

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月8日提出

【発行者名】 住信アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平田 誠一

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 投信業務部長 橋詰 廣志

【電話番号】 03-6259-3801

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）
住信 米国国債ファンド・アルファBコース（為替ヘッジなし）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）上限5,000億円
住信 米国国債ファンド・アルファBコース（為替ヘッジなし）上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年7月8日付で有価証券報告書を提出したこと等に伴い、平成22年1月12日に提出した有価証券届出書（平成22年2月1日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

・【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】（各ファンド共通）...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

継続募集期間

平成22年1月13日から平成23年1月12日まで

ただし、取得申込日が、ニューヨークの銀行の休業日にあたる場合には、お申込みの受付はいたしません。ニューヨークの銀行の休業日については、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「(4)発行（売出）価格」に記載されている先と同じです。

（後略）

<訂正後>

継続募集期間

平成22年1月13日から平成23年1月12日まで

ただし、ニューヨークの銀行の休業日においては、取得のお申込みは受け付けません。ニューヨークの銀行の休業日については、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「(4)発行（売出）価格」に記載されている先と同じです。

（後略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

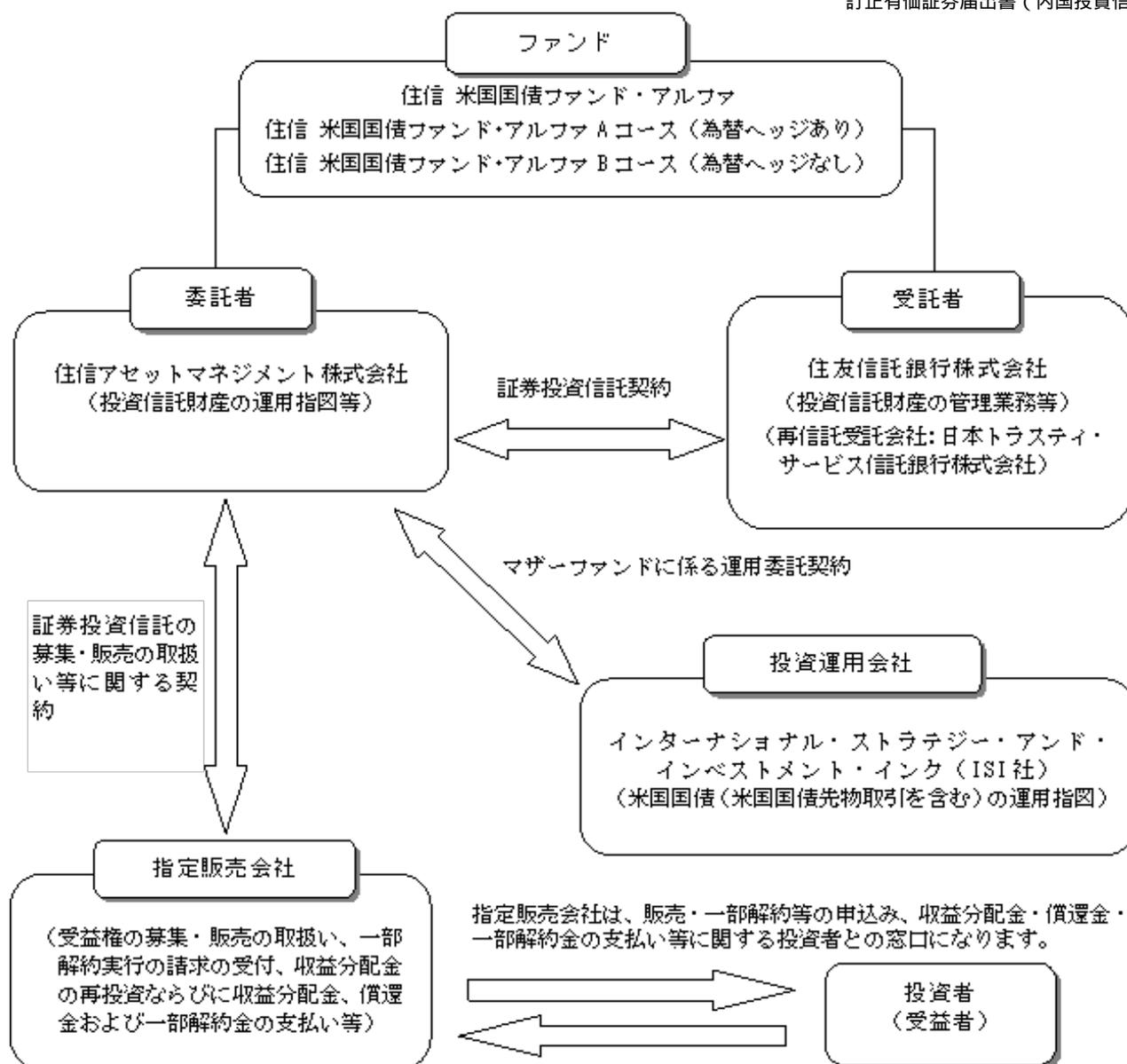
1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの仕組み】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)（省略）

(ロ) ファンドの関係法人図



(八) 委託会社が関係法人と締結している契約等の概要（各ファンド共通）

～（省略）

委託者は、ファンドの主要投資対象である「住信 米国国債アルファ マザーファンド」の運用指図に関し、投資運用会社との間で締結している運用委託契約の主な内容は以下の通りです。

1)～5)（省略）

(二) 委託会社等の概況（各ファンド共通）

資本金

平成21年9月末日現在 3億円

（省略）

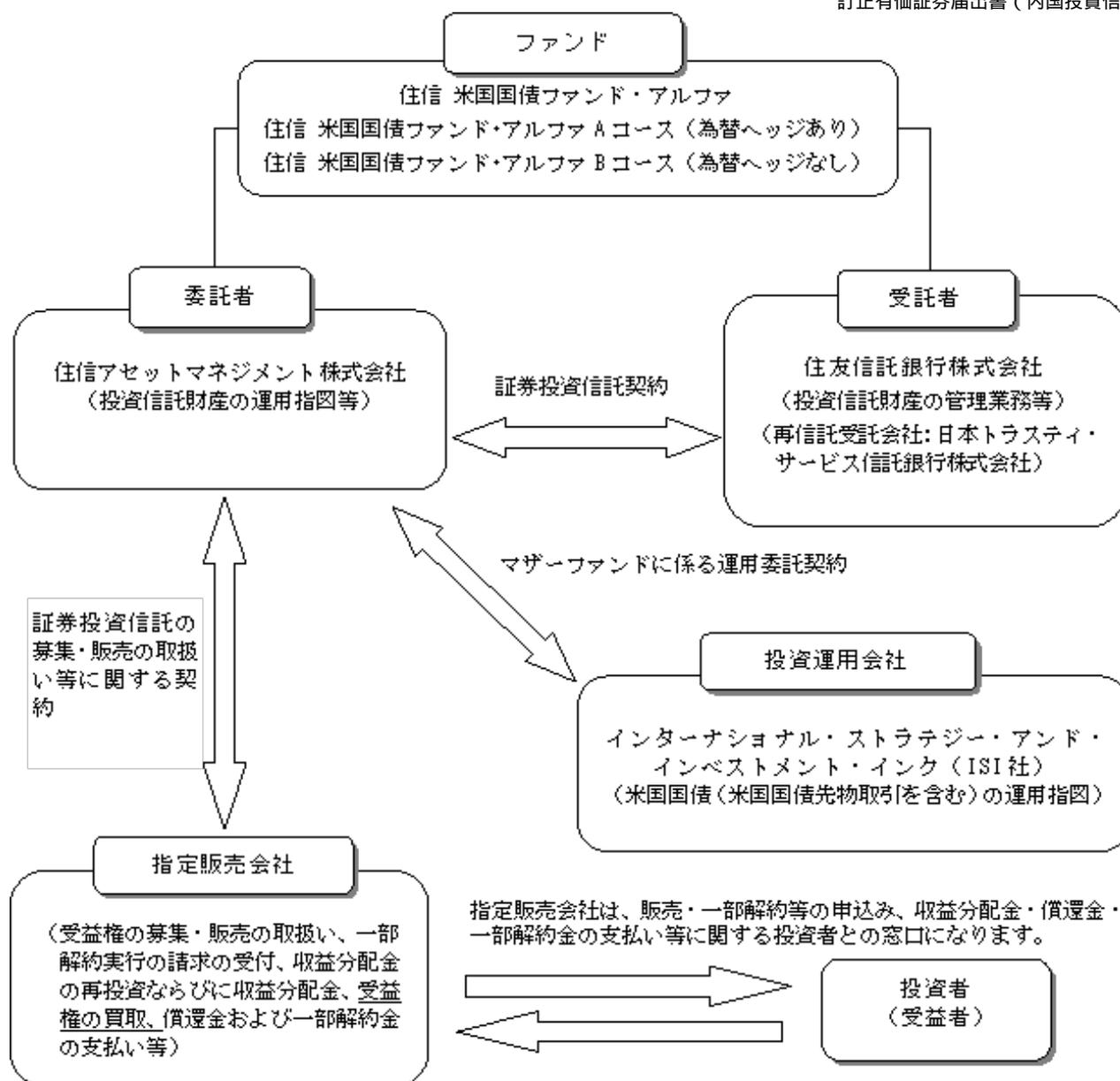
大株主の状況（平成21年9月末日現在）

（省略）

<訂正後>

(イ)（省略）

(ロ) ファンドの関係法人図



（八）委託会社が関係法人と締結している契約等の概要（各ファンド共通）

～（省略）

委託者が、ファンドの主要投資対象である「住信 米国国債アルファ マザーファンド」の運用指図に関し、投資運用会社との間で締結している運用委託契約の主な内容は以下の通りです。

1)～5)（省略）

（二）委託会社等の概況（各ファンド共通）

資本金

平成22年3月末日現在 3億円

（省略）

大株主の状況（平成22年3月末日現在）

（省略）

2【投資方針】

(1)【投資方針】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（イ）（省略）

(口)運用方法

(省略)

投資態度

1)「住信 米国国債ファンド・アルファ Aコース（為替ヘッジあり）」

(a) (省略)

(b)ポートフォリオのデュレーション はマイナス15年からプラス15年の範囲内で運営します。
デュレーションとは、債券価格の金利変動に対する感応度で、この値（絶対値）が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。以下同じ。

(c)～(i) (省略)

2) (省略)

(後略)

<訂正後>

(イ) (省略)

(口)運用方法

(省略)

投資態度

1)「住信 米国国債ファンド・アルファ Aコース（為替ヘッジあり）」

(a) (省略)

(b)ポートフォリオのデュレーション はマイナス15年からプラス15年の範囲内で運営します。
「デュレーション」とは、債券価格の金利変動に対する感応度で、この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。以下同じ。

(c)～(i) (省略)

2) (省略)

(後略)

(2)【投資対象】（各ファンド共通）...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) (省略)

(口)委託者は、信託金を、主として住信アセットマネジメント株式会社を委託者とし住友信託銀行株式会社を受託者として締結された「住信 米国国債アルファ マザーファンド」の受益証券および次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1.～16. (省略)

なお、第1号の証券または証書、第8号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第8号の証券のうち第2号から第5号までの証券の性質を有するもの、および第10号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第9号の証券および第10号の証券（「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(ハ) (省略)

(二)前記(口)の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前記(ハ)の第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<訂正後>

(イ) (省略)

(口)委託者は、信託金を、主として住信アセットマネジメント株式会社を委託者とし住友信託銀行株式会社を受託者として締結された「住信 米国国債アルファ マザーファンド」の受益証券および次に掲げる有

価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1.～16.（省略）

なお、第1号の証券または証書、第8号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第8号の証券のうち第2号から第5号までの証券の性質を有するもの、および第10号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第9号および第10号の証券（「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（八）（省略）

（二）前記（ロ）の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前記（八）第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3)【運用体制】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

実質的な運用を行うマザーファンドの運用体制は以下の通りであり、そのベビーファンドである各ファンドも同様の運用体制となっております。記載された体制、会議・部署の名称、人員等は、平成21年11月末日現在のものであり、今後、変更されることがあります。

マザーファンドの運用は、運用の再委託先であるISI社が、投資一任契約（運用委託契約）および運用ガイドラインに従って行います。委託者においては、投資信託の追加設定および一部解約に伴う資金の入出金管理、運用再委託先への投資信託財産の増減連絡、再委託先の運用状況（運用ガイドライン等の遵守、運用パフォーマンス）のモニタリング、「住信 米回国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）」に係る為替ヘッジ等を行います。また、再委託先の資本異動、運用担当者、運用体制の大幅な変更が生じた場合、運用再委託先に状況等の説明を求め、継続的なファンド運営の可否の確認を行います。

（中略）

（参考）なお、ISI社における運用体制は以下の通りです。

ISI社は経済・政治リサーチ会社であるISI Group Inc.と資産運用会社のISI Incの2社で構成され、ニューヨークに本拠を置き、経済・政治リサーチと資産運用の業務を行っております。ISI社の会長は、米インスティテューショナル・インベスターズ誌の全米エコノミストラックで30年連続（1980年度から2009年度まで）全米No.1のエドワード・ハイマンです。マザーファンドの運用ファンドマネジャーは、ISI社社長のアラン・メドウです。マザーファンドの運用の意思決定は、ISI社の米国経済に対する高い調査・分析力をベースに、会長でありエコノミストであるエドワード・ハイマンと、同じく副社長でありエコノミストであるナンシー・ラザー、ファンドマネジャーである社長のアラン・メドウが行います。ISI社における運用体制は以下の通りです。運用体制は、平成21年11月末日現在のものであり、今後変更されることがあります。

ISI社の運用は、リサーチチームによる独自の経済分析、金利予測をベースに、独自の投資家センチメント分析とテクニカル分析を用いて行いますが、マザーファンドの主要投資対象は、米回国債と米回国債の先物取引であり、ポートフォリオ全体のデュレーションを - 15年から + 15年の間でアクティブに運営することにより、絶対収益を目的とします。

（後略）

<訂正後>

実質的な運用を行うマザーファンドの運用体制は以下の通りであり、そのベビーファンドである各ファンドも同様の運用体制となっております。記載された体制、会議・部署の名称、人員等は、平成22年5月末日現在のものであり、今後、変更されることがあります。

マザーファンドの運用は、運用の再委託先であるISI社が、投資一任契約（運用委託契約）および運用ガイドラインに従って行います。委託者においては、投資信託の追加設定および一部解約に伴う資金の入出金管

理、運用再委託先への投資信託財産の増減連絡、再委託先の運用状況(運用ガイドライン等の遵守、運用パフォーマンス)のモニタリング、「住信 米 国 国 債 フ ァ ン ド ・ ア ル フ ァ A コ ー ス (為 替 ヘ ッ ジ あ り) 」 に 係 る 為 替 ヘ ッ ジ 等 を 行 い ま す 。 ま た 、 再 委 託 先 の 資 本 異 動 、 運 用 担 当 者 、 運 用 体 制 の 大 幅 な 変 更 が 生 じ た 場 合 、 運 用 再 委 託 先 に 状 況 等 の 説 明 を 求 め 、 継 続 的 な フ ァ ン ド 運 営 の 可 否 の 確 認 を 行 い ま す 。

(中略)

(参考)なお、ISI社における運用体制は以下の通りです。

ISI社は経済・政治リサーチ会社であるISI Group Inc.と資産運用会社のISI Incの2社で構成され、ニューヨークに本拠を置き、経済・政治リサーチと資産運用の業務を行っております。ISI社の会長は、米インスティテューショナル・インベスターズ誌の全米エコノミストラックで30年連続(1980年度から2009年度まで)全米No.1のエドワード・ハイマンです。マザーファンドの運用ファンドマネジャーは、ISI社社長のアラン・メドウです。マザーファンドの運用の意思決定は、ISI社の米国経済に対する高い調査・分析力をベースに、会長でありエコノミストであるエドワード・ハイマンと、同じく副社長でありエコノミストであるナンシー・ラザー、ファンドマネジャーである社長のアラン・メドウが行います。ISI社における運用体制は以下の通りです。運用体制は、平成22年5月末日現在のものであり、今後変更されることがあります。

ISI社の運用は、リサーチチームによる独自の経済分析、金利予測をベースに、独自の投資家センチメント分析とテクニカル分析を用いて行いますが、マザーファンドの主要投資対象は、米 国 国 債 と 米 国 国 債 の 先 物 取 引 で あり、ポートフォリオ全体のデュレーションを-15年から+15年の間でアクティブに運営することにより、絶対収益を目的とします。

(後略)

3【投資リスク】(各ファンド共通)...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(1)ファンドのもつ主なリスク

(中略)

(イ)(省略)

(ロ)ファンドの資産価値に影響を及ぼすリスク要因としては、主として次のようなものがあります。

～(省略)

その他のリスク

(中略)

・ファンドのご換金の請求は、指定販売会社において毎営業日受け付けますが、ご換金の請求日が

ニューヨークの銀行の休業日にあたる場合は、当該請求には応じませんのでご注意ください。

ニューヨークの銀行の休業日については、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、以下の通りです。

(後略)

(2)リスク管理体制

～(省略)

具体的なリスク管理は以下の通り行っています。

1)～2)(省略)

3)実質投資比率

ファンドは米 国 国 債 の 債 券 先 物 取 引 を 含 む 債 券 の 実 質 投 資 比 率 は 投 資 信 託 財 産 の 純 資 産 総 額 の ± 100%を原則として超えないこととしています。実質投資比率は運用部署が日々チェックし、リスク管理部がダブルチェックした上で、前記の範囲を逸脱しないようにISI社との連絡を密に行います。

債券の実質投資比率とは、現物債券の時価総額、および債券先物取引の買いポジションの時価総額の合計金額から債券先物取引の売りポジションの時価総額を差し引いた額の、純資産総額に対する比率

をいいます。

<訂正後>

(1)ファンドのもつ主なリスク

（中略）

（イ）（省略）

（ロ）ファンドの資産価値に影響を及ぼすリスク要因としては、主として次のようなものがあります。

～（省略）

その他のリスク

（中略）

・ファンドのご換金の請求は、指定販売会社において毎営業日受け付けますが、ご換金の請求日がニューヨークの銀行の休業日の場合は、当該請求には応じませんのでご注意ください。ニューヨークの銀行の休業日については、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、以下の通りです。

（後略）

(2)リスク管理体制

～（省略）

具体的なリスク管理は以下の通り行っています。

1)～2)（省略）

3)実質投資比率

ファンドは米国国債の債券先物取引を含む債券の実質投資比率は投資信託財産の純資産総額の±100%を原則として超えないこととしています。実質投資比率は運用部署が日々チェックし、リスク管理部がダブルチェックした上で、前記の範囲を逸脱しないようにISI社との連絡を密に行います。

「債券の実質投資比率」とは、現物債券の時価総額、および債券先物取引の買いポジションの時価総額の合計金額から債券先物取引の売りポジションの時価総額を差し引いた額の、純資産総額に対する比率をいいます。

4【手数料等及び税金】（各ファンド共通）

(4)【その他の手数料等】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（イ）～（ロ）（省略）

（ハ）投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に0.00525%（税抜0.005%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。なお、費用の計算方法および支弁時期は本書提出日現在のものであり、今後変更されることがあります。

<訂正後>

（イ）～（ロ）（省略）

（ハ）投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.00525%（税抜0.005%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。なお、費用の計算方法および支弁時期は本書提出日現在のものであり、今後変更されることがあります。

5【運用状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(1)【投資状況】

住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
住信 米国国債アルファ マザーファンド	日本	544,531,310	98.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,565,719	1.90
合計(純資産総額)		555,097,029	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

住信 米国国債ファンド・アルファBコース(為替ヘッジなし)

(平成22年5月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
住信 米国国債アルファ マザーファンド	日本	1,033,271,067	100.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,257,115	0.22
合計(純資産総額)		1,031,013,952	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

住信 米国国債アルファ マザーファンドの投資状況

(平成22年5月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	2,510,111,899	90.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		265,400,761	9.56
合計(純資産総額)		2,775,512,660	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】(平成22年5月31日現在)

住信 米国国債ファンド・アルファAコース(為替ヘッジあり)

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	住信 米国国債アルファ マザーファンド	528,414,663	1.0571	558,587,141	1.0305	544,531,310	98.10

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.10

合計	98.10
----	-------

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

住信 米国国債ファンド・アルファBコース（為替ヘッジなし）

投資有価証券の主要銘柄

a．投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	住信 米国国債アルファ マザーファンド	1,002,689,051	1.0570	1,059,842,327	1.0305	1,033,271,067	100.22

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b．投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.22
合計	100.22

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

住信 米国国債アルファ マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a．投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------	------	-----------------

アメリカ	国債証券	T 2.875% 06/30/10	20,000,000	9,179.50	1,835,901,687	9,150.97	1,830,194,812	2.875	2010/06/30	65.94
アメリカ	国債証券	T 2% 09/30/10	7,400,000	9,202.33	680,972,859	9,188.06	679,917,087	2.000	2010/09/30	24.50

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	90.44
合計	90.44

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率(%)
債券先物 取引	US 10YR NOTE	シカゴ商品取引所	売建	アメリカドル	30	3,625,586	3,596,250	328,373,587	11.83
	US 5YR NOTE	シカゴ商品取引所	売建	アメリカドル	30	3,511,914	3,500,156	319,599,280	11.51

(注)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(3)【運用実績】

住信 米国国債ファンド・アルファAコース(為替ヘッジあり)

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
第1期特定期間末 (平成14年 4月22日)	(分配付)	4,278,876,489	(分配付)	0.9678
	(分配落)	4,278,876,489	(分配落)	0.9678
第2期特定期間末 (平成14年10月21日)	(分配付)	4,168,573,210	(分配付)	1.0156
	(分配落)	4,148,049,624	(分配落)	1.0106
第3期特定期間末 (平成15年 4月21日)	(分配付)	4,869,344,207	(分配付)	0.9892
	(分配落)	4,869,344,207	(分配落)	0.9892
第4期特定期間末 (平成15年10月20日)	(分配付)	4,458,329,001	(分配付)	0.9985
	(分配落)	4,458,329,001	(分配落)	0.9985
第5期特定期間末 (平成16年 4月20日)	(分配付)	3,767,297,947	(分配付)	0.9873
	(分配落)	3,767,297,947	(分配落)	0.9873

第6期特定期間末 (平成16年10月20日)	(分配付) 3,205,669,322 (分配落) 3,205,669,322	(分配付) 0.9788 (分配落) 0.9788
第7期特定期間末 (平成17年 4月20日)	(分配付) 2,851,770,265 (分配落) 2,851,770,265	(分配付) 0.9834 (分配落) 0.9834
第8期特定期間末 (平成17年10月20日)	(分配付) 2,257,171,795 (分配落) 2,257,171,795	(分配付) 0.9601 (分配落) 0.9601
第9期特定期間末 (平成18年 4月20日)	(分配付) 1,801,601,112 (分配落) 1,801,601,112	(分配付) 0.9177 (分配落) 0.9177
第10期特定期間末 (平成18年10月20日)	(分配付) 1,531,482,972 (分配落) 1,531,482,972	(分配付) 0.9337 (分配落) 0.9337
第11期特定期間末 (平成19年 4月20日)	(分配付) 1,156,638,910 (分配落) 1,156,638,910	(分配付) 0.9384 (分配落) 0.9384
第12期特定期間末 (平成19年10月22日)	(分配付) 981,663,090 (分配落) 981,663,090	(分配付) 0.9325 (分配落) 0.9325
第13期特定期間末 (平成20年 4月21日)	(分配付) 879,283,184 (分配落) 879,283,184	(分配付) 0.9397 (分配落) 0.9397
第14期特定期間末 (平成20年10月20日)	(分配付) 805,294,341 (分配落) 805,294,341	(分配付) 0.9334 (分配落) 0.9334
第15期特定期間末 (平成21年 4月20日)	(分配付) 726,558,290 (分配落) 726,558,290	(分配付) 0.9668 (分配落) 0.9668
第16期特定期間末 (平成21年10月20日)	(分配付) 636,265,991 (分配落) 636,265,991	(分配付) 0.9438 (分配落) 0.9438
第17期特定期間末 (平成22年 4月20日)	(分配付) 570,753,501 (分配落) 570,753,501	(分配付) 0.9311 (分配落) 0.9311
平成21年 5月末日	701,604,542	0.9587
6月末日	693,014,521	0.9585
7月末日	681,082,510	0.9598
8月末日	660,179,560	0.9505
9月末日	651,854,792	0.9451
10月末日	633,893,625	0.9445
11月末日	622,846,315	0.9374
12月末日	625,471,050	0.9443
平成22年 1月末日	611,651,391	0.9362
2月末日	590,967,364	0.9317
3月末日	577,067,829	0.9339
4月末日	568,031,812	0.9292
5月末日	555,097,029	0.9190

【分配の推移】

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期特定期間(平成13年10月31日～平成14年 4月22日)	0.0000

第2期特定期間（平成14年 4月23日～平成14年10月21日）	0.0050
第3期特定期間（平成14年10月22日～平成15年 4月21日）	0.0000
第4期特定期間（平成15年 4月22日～平成15年10月20日）	0.0000
第5期特定期間（平成15年10月21日～平成16年 4月20日）	0.0000
第6期特定期間（平成16年 4月21日～平成16年10月20日）	0.0000
第7期特定期間（平成16年10月21日～平成17年 4月20日）	0.0000
第8期特定期間（平成17年 4月21日～平成17年10月20日）	0.0000
第9期特定期間（平成17年10月21日～平成18年 4月20日）	0.0000
第10期特定期間（平成18年 4月21日～平成18年10月20日）	0.0000
第11期特定期間（平成18年10月21日～平成19年 4月20日）	0.0000
第12期特定期間（平成19年 4月21日～平成19年10月22日）	0.0000
第13期特定期間（平成19年10月23日～平成20年 4月21日）	0.0000
第14期特定期間（平成20年 4月22日～平成20年10月20日）	0.0000
第15期特定期間（平成20年10月21日～平成21年 4月20日）	0.0000
第16期特定期間（平成21年 4月21日～平成21年10月20日）	0.0000
第17期特定期間（平成21年10月21日～平成22年 4月20日）	0.0000

【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1期特定期間（平成13年10月31日～平成14年 4月22日）	3.2
第2期特定期間（平成14年 4月23日～平成14年10月21日）	4.9
第3期特定期間（平成14年10月22日～平成15年 4月21日）	2.1
第4期特定期間（平成15年 4月22日～平成15年10月20日）	0.9
第5期特定期間（平成15年10月21日～平成16年 4月20日）	1.1
第6期特定期間（平成16年 4月21日～平成16年10月20日）	0.9
第7期特定期間（平成16年10月21日～平成17年 4月20日）	0.5
第8期特定期間（平成17年 4月21日～平成17年10月20日）	2.4
第9期特定期間（平成17年10月21日～平成18年 4月20日）	4.4
第10期特定期間（平成18年 4月21日～平成18年10月20日）	1.7
第11期特定期間（平成18年10月21日～平成19年 4月20日）	0.5
第12期特定期間（平成19年 4月21日～平成19年10月22日）	0.6
第13期特定期間（平成19年10月23日～平成20年 4月21日）	0.8
第14期特定期間（平成20年 4月22日～平成20年10月20日）	0.7
第15期特定期間（平成20年10月21日～平成21年 4月20日）	3.6
第16期特定期間（平成21年 4月21日～平成21年10月20日）	2.4
第17期特定期間（平成21年10月21日～平成22年 4月20日）	1.3

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

住信 米国国債ファンド・アルファBコース（為替ヘッジなし）

純資産の推移

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
第1期特定期間末 (平成14年 4月22日)	(分配付)	4,301,456,918	(分配付)	1.0275
	(分配落)	4,280,524,646	(分配落)	1.0225
第2期特定期間末 (平成14年10月21日)	(分配付)	5,053,285,157	(分配付)	1.0433
	(分配落)	5,004,850,405	(分配落)	1.0333
第3期特定期間末 (平成15年 4月21日)	(分配付)	5,963,944,996	(分配付)	0.9742
	(分配落)	5,963,944,996	(分配落)	0.9742
第4期特定期間末 (平成15年10月20日)	(分配付)	5,641,614,693	(分配付)	0.8999
	(分配落)	5,641,614,693	(分配落)	0.8999
第5期特定期間末 (平成16年 4月20日)	(分配付)	5,362,960,161	(分配付)	0.8929
	(分配落)	5,362,960,161	(分配落)	0.8929
第6期特定期間末 (平成16年10月20日)	(分配付)	4,807,641,181	(分配付)	0.8902
	(分配落)	4,807,641,181	(分配落)	0.8902
第7期特定期間末 (平成17年 4月20日)	(分配付)	4,637,234,747	(分配付)	0.8902
	(分配落)	4,637,234,747	(分配落)	0.8902
第8期特定期間末 (平成17年10月20日)	(分配付)	4,238,937,940	(分配付)	0.9589
	(分配落)	4,238,937,940	(分配落)	0.9589
第9期特定期間末 (平成18年 4月20日)	(分配付)	2,995,775,489	(分配付)	0.9558
	(分配落)	2,995,775,489	(分配落)	0.9558
第10期特定期間末 (平成18年10月20日)	(分配付)	2,495,707,204	(分配付)	1.0058
	(分配落)	2,485,782,364	(分配落)	1.0018
第11期特定期間末 (平成19年 4月20日)	(分配付)	1,943,899,088	(分配付)	1.0324
	(分配落)	1,936,367,615	(分配落)	1.0284
第12期特定期間末 (平成19年10月22日)	(分配付)	1,653,495,979	(分配付)	1.0026
	(分配落)	1,653,495,979	(分配落)	1.0026
第13期特定期間末 (平成20年 4月21日)	(分配付)	1,392,672,862	(分配付)	0.9429
	(分配落)	1,392,672,862	(分配落)	0.9429
第14期特定期間末 (平成20年10月20日)	(分配付)	1,260,283,388	(分配付)	0.9333
	(分配落)	1,260,283,388	(分配落)	0.9333
第15期特定期間末 (平成21年 4月20日)	(分配付)	1,230,642,950	(分配付)	0.9527
	(分配落)	1,230,642,950	(分配落)	0.9527
第16期特定期間末 (平成21年10月20日)	(分配付)	1,055,201,022	(分配付)	0.8548
	(分配落)	1,055,201,022	(分配落)	0.8548
第17期特定期間末 (平成22年 4月20日)	(分配付)	1,074,925,535	(分配付)	0.8642
	(分配落)	1,074,925,535	(分配落)	0.8642
平成21年 5月末日		1,181,467,282		0.9209
6月末日		1,171,534,205		0.9171
7月末日		1,152,261,540		0.9135

8月末日	1,103,685,287	0.8800
9月末日	1,043,915,514	0.8507
10月末日	1,087,677,779	0.8632
11月末日	1,009,188,764	0.8103
12月末日	1,091,521,553	0.8701
平成22年 1月末日	1,046,513,319	0.8407
2月末日	1,028,338,256	0.8337
3月末日	1,073,942,290	0.8706
4月末日	1,088,295,560	0.8759
5月末日	1,031,013,952	0.8406

分配の推移

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期特定期間（平成13年10月31日～平成14年 4月22日）	0.0200
第2期特定期間（平成14年 4月23日～平成14年10月21日）	0.0100
第3期特定期間（平成14年10月22日～平成15年 4月21日）	0.0000
第4期特定期間（平成15年 4月22日～平成15年10月20日）	0.0000
第5期特定期間（平成15年10月21日～平成16年 4月20日）	0.0000
第6期特定期間（平成16年 4月21日～平成16年10月20日）	0.0000
第7期特定期間（平成16年10月21日～平成17年 4月20日）	0.0000
第8期特定期間（平成17年 4月21日～平成17年10月20日）	0.0000
第9期特定期間（平成17年10月21日～平成18年 4月20日）	0.0000
第10期特定期間（平成18年 4月21日～平成18年10月20日）	0.0040
第11期特定期間（平成18年10月21日～平成19年 4月20日）	0.0080
第12期特定期間（平成19年 4月21日～平成19年10月22日）	0.0040
第13期特定期間（平成19年10月23日～平成20年 4月21日）	0.0000
第14期特定期間（平成20年 4月22日～平成20年10月20日）	0.0000
第15期特定期間（平成20年10月21日～平成21年 4月20日）	0.0000
第16期特定期間（平成21年 4月21日～平成21年10月20日）	0.0000
第17期特定期間（平成21年10月21日～平成22年 4月20日）	0.0000

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期特定期間（平成13年10月31日～平成14年 4月22日）	4.3
第2期特定期間（平成14年 4月23日～平成14年10月21日）	2.0
第3期特定期間（平成14年10月22日～平成15年 4月21日）	5.7
第4期特定期間（平成15年 4月22日～平成15年10月20日）	7.6
第5期特定期間（平成15年10月21日～平成16年 4月20日）	0.8
第6期特定期間（平成16年 4月21日～平成16年10月20日）	0.3

第7期特定期間(平成16年10月21日～平成17年4月20日)	0.0
第8期特定期間(平成17年4月21日～平成17年10月20日)	7.7
第9期特定期間(平成17年10月21日～平成18年4月20日)	0.3
第10期特定期間(平成18年4月21日～平成18年10月20日)	5.2
第11期特定期間(平成18年10月21日～平成19年4月20日)	3.5
第12期特定期間(平成19年4月21日～平成19年10月22日)	2.1
第13期特定期間(平成19年10月23日～平成20年4月21日)	6.0
第14期特定期間(平成20年4月22日～平成20年10月20日)	1.0
第15期特定期間(平成20年10月21日～平成21年4月20日)	2.1
第16期特定期間(平成21年4月21日～平成21年10月20日)	10.3
第17期特定期間(平成21年10月21日～平成22年4月20日)	1.1

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

6【手続等の概要】(各ファンド共通)…下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(1)お申込み時

(前略)	(前略)
お買付単位	委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、「第一部 証券情報(4)発行(売出)価格」に記載されている先と同じです。
お買付価額 (1口当たり)	(中略)
お買付の受付	取得のお申込みの受付は、原則として、指定販売会社の営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付になります。ただし、ニューヨークの銀行の休業日においては、取得のお申込みは受け付けないものとします。ニューヨークの銀行の休業日については、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、「第一部 証券情報(4)発行(売出)価格」に記載されている先と同じです。
(中略)	(中略)
受付の中止	(中略)
(後略)	(後略)

(後略)

(2)ご換金時

ご換金方法	(前略)
ご換金単位	委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、「第一部 証券情報(4)発行(売出)価格」に記載されている先と同じです。

ご換金の価額 (1口当たり)	(中略)
お受取金額 (1口当たり)	(中略)
ご換金の受付	ご換金の請求の受付は、原則として、指定販売会社の営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付になります。ただし、ニューヨークの銀行の休業日においては、ご換金の請求は受け付けません。ただし、ニューヨークの銀行の休業日については、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、「第一部 証券情報 (4)発行(売出)価格」に記載されている先と同じです。
(中略)	(中略)
受付の中止	(中略)
(後略)	(後略)

(後略)

<訂正後>

(1)お申込み時

(前略)	(前略)
お買付単位	委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第一部 証券情報 (4)発行(売出)価格」に記載されている先と同じです。
お買付価額 (受益権1口当たり)	(中略)
お買付の受付	取得のお申込みの受付は、原則として、指定販売会社の営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付になります。ただし、ニューヨークの銀行の休業日においては、取得のお申込みは受け付けません。ただし、ニューヨークの銀行の休業日については、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第一部 証券情報 (4)発行(売出)価格」に記載されている先と同じです。
(中略)	(中略)
その他	(中略)
(後略)	(後略)

(後略)

(2)ご換金時

ご換金の方法	(前略)
ご換金単位	委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第一部 証券情報 (4)発行(売出)価格」に記載されている先と同じです。
ご換金価額 (受益権1口当たり)	(中略)
お受取金額 (受益権1口当たり)	(中略)

ご換金の受付	ご換金の請求の受付は、原則として、指定販売会社の営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付になります。ただし、ニューヨークの銀行の休業日の場合は、ご換金の請求には応じないものとします。ニューヨークの銀行の休業日については、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第一部 証券情報 (4)発行（売出）価格」に記載されている先と同じです。
(中略)	(中略)
その他	(中略)
(後略)	(後略)

(後略)

7【管理及び運営の概要】（各ファンド共通）...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

資産の評価方法	(前略)
(中略)	(中略)
信託の終了	<p>(a) <u>委託者は、投資信託約款に定める信託終了前に、受益権の残存口数が5億口を下回る</u>こととなった場合もしくはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときには、<u>受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。</u></p> <p>(b) 委託者は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</p> <p>(c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。</p> <p>(d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。</p> <p>(e) 委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、<u>解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</u></p> <p>(f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。</p>
投資信託約款の変更	<p>(a)～(d) (省略)</p> <p>(e) 委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、<u>変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</u></p>
(後略)	(後略)

<訂正後>

資産の評価	(前略)
(中略)	(中略)

信託の終了	<p>(a) 委託者は、投資信託約款に定める信託終了前にこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。</p> <p>(b) 委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。</p> <p>(c) 委託者は、前記(a)および(b)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</p> <p>(d) 前記(c)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。</p> <p>(e) 前記(d)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)および(b)の投資信託契約の解約をしません。</p> <p>(f) 委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</p> <p>(g) 前記(d)から(f)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(d)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。</p>
投資信託約款の変更	<p>(a) ~ (d) (省略)</p> <p>(e) 委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</p>
(後略)	(後略)

第2【財務ハイライト情報】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

以下の情報は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」から抜粋して記載したものです。

ファンドの「財務諸表」については、あずさ監査法人による監査を受けております。

また、当該監査法人による監査報告書は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」に添付されています。

住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）

(イ) 貸借対照表

(単位：円)

	前期 (平成21年10月20日現在)	当期 (平成22年 4月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	402,948	3,032,733

親投資信託受益証券	618,232,181	567,582,066
派生商品評価勘定	18,335,928	3,812,860
未収入金	3,336,570	
未収利息		6
流動資産合計	640,307,627	574,427,665
資産合計	640,307,627	574,427,665
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	318,240	
未払金	599,580	
未払解約金		912,787
未払受託者報酬	173,070	152,991
未払委託者報酬	2,942,125	2,600,768
その他未払費用	8,621	7,618
流動負債合計	4,041,636	3,674,164
負債合計	4,041,636	3,674,164
純資産の部		
元本等		
元本	674,133,030	612,976,518
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,867,039	42,223,017
（分配準備積立金）		(9,870,822)
元本等合計	636,265,991	570,753,501
純資産合計	636,265,991	570,753,501
負債純資産合計	640,307,627	574,427,665

(口) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前期 (自平成21年4月21日 至平成21年10月20日)	当期 (自平成21年10月21日 至平成22年4月20日)
営業収益		
受取利息	65	12
有価証券売買等損益	66,772,309	11,261,654
為替差損益	56,851,481	13,867,133
営業収益合計	9,920,763	2,605,467
営業費用		
受託者報酬	359,046	318,783
委託者報酬	6,103,707	5,419,236
その他費用	17,886	15,871
営業費用合計	6,480,639	5,753,890

営業利益又は営業損失（ ）	16,401,402	8,359,357
経常利益又は経常損失（ ）	16,401,402	8,359,357
当期純利益又は当期純損失（ ）	16,401,402	8,359,357
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	582,099	293,050
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	24,957,574	37,867,039
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,909,838	3,864,639
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,909,838	3,864,639
剰余金減少額又は欠損金増加額		154,310
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		154,310
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,867,039	42,223,017

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	前期 （自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日）	当期 （自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日）
資産の評価基準及び評価方法	（1）親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 （2）外国為替予約 個別法に基づき、時価評価しております。	（1）親投資信託受益証券 同左 （2）外国為替予約 同左

住信 米国国債ファンド・アルファBコース（為替ヘッジなし）

（イ）貸借対照表

（単位：円）

	前期 （平成21年10月20日現在）	当期 （平成22年 4月20日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	426,485	8,845,076
親投資信託受益証券	1,054,881,928	1,074,354,477
未収入金	5,927,847	
未収利息		17
流動資産合計	1,061,236,260	1,083,199,570
資産合計	1,061,236,260	1,083,199,570
負債の部		
流動負債		
未払解約金	854,332	3,345,030

未払受託者報酬	287,034	273,081
未払委託者報酬	4,879,553	4,642,301
その他未払費用	14,319	13,623
流動負債合計	6,035,238	8,274,035
負債合計	6,035,238	8,274,035
純資産の部		
元本等		
元本	1,234,465,863	1,243,834,160
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	179,264,841	168,908,625
(分配準備積立金)		(63,680,040)
元本等合計	1,055,201,022	1,074,925,535
純資産合計	1,055,201,022	1,074,925,535
負債純資産合計	1,061,236,260	1,083,199,570

(口) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	前期 (自平成21年4月21日 至平成21年10月20日)	当期 (自平成21年10月21日 至平成22年4月20日)
営業収益		
受取利息	64	117
有価証券売買等損益	113,485,401	20,823,856
営業収益合計	113,485,337	20,823,973
営業費用		
受託者報酬	600,179	554,125
委託者報酬	10,202,979	9,420,006
その他費用	29,950	27,646
営業費用合計	10,833,108	10,001,777
営業利益又は営業損失()	124,318,445	10,822,196
経常利益又は経常損失()	124,318,445	10,822,196
当期純利益又は当期純損失()	124,318,445	10,822,196
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	2,813,756	480,008
期首剰余金又は期首欠損金()	61,155,463	179,264,841
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,260,913	15,538,260
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	7,260,913	15,538,260
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,865,602	16,484,248
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	3,865,602	16,484,248
分配金		

期末剰余金又は期末欠損金（ ）	179,264,841	168,908,625
-----------------	-------------	-------------

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	前期 （自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日）	当期 （自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日）
資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

第三部【ファンドの詳細情報】

第2【手続等】（各ファンド共通）

2【換金（解約）手続等】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

1)（省略）

2) 受益権のご解約の請求

（前略）

（イ）受益者自己に帰属する受益権につき、委託者にご解約の請求をすることができます。ご解約の請求の受付は、原則として、指定販売会社の営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付になります。ただし、ニューヨークの銀行の休業日においては、ご解約の請求は受け付けないものとします。

（ロ）～（リ）（省略）

<訂正後>

1)（省略）

2) 受益権のご解約の請求

（前略）

（イ）受益者自己に帰属する受益権につき、委託者にご解約の請求をすることができます。ご解約の請求の受付は、原則として、指定販売会社の営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付になります。ただし、ニューヨークの銀行の休業日の場合は、ご解約の請求には応じないものとします。

（ロ）～（リ）（省略）

第3【管理及び運営】（各ファンド共通）

1【資産管理等の概要】

(5)【その他】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

1) 信託の終了

（イ）(a) 委託者は、投資信託約款に定める信託終了前に、受益権の残存口数が5億口を下回ることとなった場合もしくはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときには、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 委託者は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(c)前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(d)前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。

(e)委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(f)前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(ロ)委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ)委託者が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、後記「2)投資信託約款の変更(イ)(d)」に該当する場合を除き、この信託はその委託者と受託者との間において存続します。

(二)(省略)

2)投資信託約款の変更

(イ)(a)~(d)(省略)

(e)委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ロ)(省略)

3)~5)(省略)

<訂正後>

1)信託の終了

(イ)(a)委託者は、投資信託約款に定める信託終了前にこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(c)委託者は、前記(a)および(b)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(d)前記(c)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(e)前記(d)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)および(b)の投資信託契約の解約をしません。

(f)委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべて

の受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(g)前記(d)から(f)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(d)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(ロ) 委託者は、監督官庁より、この投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、後記「2)投資信託約款の変更(イ)(d)」に該当する場合を除き、この信託はその委託者と受託者との間において存続します。

(ニ) (省略)

2)投資信託約款の変更

(イ) (a) ~ (d) (省略)

(e) 委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ロ) (省略)

3) ~ 5) (省略)

2【受益者の権利等】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(前略)

1)収益分配金請求権

受益者は、委託者が支払いを決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに受益者に支払います。収益分配金の支払いは指定販売会社の営業所等において行います。

前記にかかわらず、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者については、収益分配金は、自動的にファンドの受益権に再投資されます。この場合、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に支払われ、指定販売会社は、受益者に対して遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は委託者に帰属するものとします。

(後略)

2) ~ 5) (省略)

(後略)

<訂正後>

(前略)

1)収益分配金請求権

受益者は、委託者が支払いを決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに受益者に支払います。収益分配金の支払いは指定販売会社の営業所等において行います。

前記にかかわらず、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者については、収益分配金は、自動的にファンドの受益権に再投資されます。この場合、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に支払われ、指定販売会社は、受益者に対して遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。この場合の受益権の価

額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は委託者に帰属するものとします。

（後略）

2)～5)（省略）

（後略）

第4【ファンドの経理状況】…原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(1) 各ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により改正されておりますが、前期（平成21年4月21日から平成21年10月20日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当期（平成21年10月21日から平成22年4月20日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号附則第16条第2項により改正されておりますが、前期（平成21年4月21日から平成21年10月20日まで）については、改正前の投資信託財産計算規則に基づき、当期（平成21年10月21日から平成22年4月20日まで）については、改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 各ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3) 各ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前期（平成21年4月21日から平成21年10月20日まで）及び当期（平成21年10月21日から平成22年4月20日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

住信 米回国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 （平成21年10月20日現在）	当期 （平成22年 4月20日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	402,948	3,032,733
親投資信託受益証券	618,232,181	567,582,066
派生商品評価勘定	18,335,928	3,812,860
未収入金	3,336,570	
未収利息		6

流動資産合計	640,307,627	574,427,665
資産合計	640,307,627	574,427,665
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	318,240	
未払金	599,580	
未払解約金		912,787
未払受託者報酬	173,070	152,991
未払委託者報酬	2,942,125	2,600,768
その他未払費用	8,621	7,618
流動負債合計	4,041,636	3,674,164
負債合計	4,041,636	3,674,164
純資産の部		
元本等		
元本	674,133,030	612,976,518
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,867,039	42,223,017
（分配準備積立金）		(9,870,822)
元本等合計	636,265,991	570,753,501
純資産合計	636,265,991	570,753,501
負債純資産合計	640,307,627	574,427,665

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自平成21年4月21日 至平成21年10月20日)	当期 (自平成21年10月21日 至平成22年4月20日)
営業収益		
受取利息	65	12
有価証券売買等損益	66,772,309	11,261,654
為替差損益	56,851,481	13,867,133
営業収益合計	9,920,763	2,605,467
営業費用		
受託者報酬	359,046	318,783
委託者報酬	6,103,707	5,419,236
その他費用	17,886	15,871
営業費用合計	6,480,639	5,753,890
営業利益又は営業損失（ ）	16,401,402	8,359,357
経常利益又は経常損失（ ）	16,401,402	8,359,357
当期純利益又は当期純損失（ ）	16,401,402	8,359,357

一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	582,099	293,050
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	24,957,574	37,867,039
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,909,838	3,864,639
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,909,838	3,864,639
剰余金減少額又は欠損金増加額		154,310
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		154,310
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,867,039	42,223,017

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	前期 (自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日)	当期 (自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日)
資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) 外国為替予約 個別法に基づき、時価評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) 外国為替予約 同左

(貸借対照表に関する注記)

	前期 (平成21年10月20日現在)	当期 (平成22年4月20日現在)
1. 期首元本額	751,515,864円	674,133,030円
期中追加設定元本額		2,700,000円
期中一部解約元本額	77,382,834円	63,856,512円
期末元本額	674,133,030円	<u>612,976,518円</u>
2. 元本の欠損	純資産額は、元本を37,867,039円下回っております。	純資産額は、元本を42,223,017円下回っております。
3. 特定期間末日における受益権の総数	674,133,030口	612,976,518口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日)	当期 (自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額

2,391,804円	2,123,863円
<p>2. 分配金の計算過程</p> <p>平成21年4月21日から平成21年7月21日までの計算期間末において、経費控除後の配当等収益（0円）、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,455,892円）及び分配準備積立金（11,550,937円）により、分配対象収益は17,006,829円（1万口当たり236円82銭）であります。分配は見送りとさせていただきます。</p> <p>平成21年7月22日から平成21年10月20日までの計算期間末において、経費控除後の配当等収益（0円）、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,121,784円）及び分配準備積立金（10,862,962円）により、分配対象収益は15,984,746円（1万口当たり237円11銭）であります。分配は見送りとさせていただきます。</p>	<p>2. 分配金の計算過程</p> <p>平成21年10月21日から平成22年1月20日までの計算期間末において、経費控除後の配当等収益（0円）、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,061,337円）及び分配準備積立金（10,608,716円）により、分配対象収益は15,670,053円（1万口当たり237円25銭）であります。分配は見送りとさせていただきます。</p> <p>平成22年1月21日から平成22年4月20日までの計算期間末において、経費控除後の配当等収益（0円）、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,697,448円）及び分配準備積立金（9,870,822円）により、分配対象収益は14,568,270円（1万口当たり237円66銭）であります。分配は見送りとさせていただきます。</p>

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 （自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、金融商品に対する取組方針は投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、住信 米国公債アルファ マザーファンドの受益証券への投資を通じて、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行っております。 なお、当ファンドには、以下のリスクがあります。 ・ 価格変動リスク ・ 為替変動リスク
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用各部から独立した部署によって、ファンドの運用状況や運用ガイドライン、法令等の遵守状況についてモニタリングを行っております（運用を再委託しているファンドも含まれます。）。 モニタリング結果は、原則月1回（必要に応じ随時）開催される運用リスクの管理に関する委員会に報告され、委員会は適切な運用リスク管理に必要な措置を講じることとしております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	---

金融商品の時価に関する事項

項目	当期 (平成22年4月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>a. 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>b. 外国為替予約</p> <p>1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち該当日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、該当日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。</p> <p>2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>c. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

前期(平成21年10月20日現在)

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

種 類	貸借対照表計上額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	618,232,181	28,999,213
合 計	618,232,181	28,999,213

当期(平成22年4月20日現在)

売買目的有価証券

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,839,085
合 計	7,839,085

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の状況に関する事項

前 期 （自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日）
<p>1.取引の内容、取引に対する取組方法及び取引の利用目的 当ファンドは、約款に基づき投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスク、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行うことができます。 当ファンドの利用することができるデリバティブ取引は、先物取引（わが国の金融商品取引所における市場デリバティブ取引、通貨に係る市場デリバティブ取引、金利に係る市場デリバティブ取引ならびに委託者が適当と認める外国金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引）、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、外国為替予約取引であります。</p> <p>2.取引に係るリスクの内容及びリスクの管理体制 当ファンドのデリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクがあります。デリバティブ取引の執行は、取引権限を定めた社内ルールに従い行っており、市場リスクの管理については、ポジションやリスク評価額を日々算出し、リスクをコントロールする体制としています。</p> <p>3.取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種 類	前 期（平成21年10月20日現在）			
		契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	668,053,828		650,036,140	18,017,688
	合 計	668,053,828		650,036,140	18,017,688

（注）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち該当日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、該当日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相

場の仲値で評価しています。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	当期（平成22年 4月20日現在）			
		契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
		うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	571,083,060		567,270,200	3,812,860
	合計	571,083,060		567,270,200	3,812,860

（注）時価の算定方法

前述の（金融商品の時価に関する事項）に記載していますのでここでは省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 （自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日）	当期 （自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日）
当特定期間中に利害関係人との間で、一般の取引条件と同様のもの以外の取引は行っておりません。また、当ファンドの関連当事者である受託会社及び投資信託委託業者と財務諸表上で開示している報酬等の給付以外の取引は行っておりません。	同左

（1口当たり情報）

前期 （平成21年10月20日現在）	当期 （平成22年4月20日現在）
1口当たり純資産額 = 0.9438円	1口当たり純資産額 = 0.9311円

（4）【附属明細表】（平成22年4月20日現在）

1) 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）
親投資信託受益証券	住信 米国国債アルファ マザーファンド	536,923,722	567,582,066
合計		536,923,722	567,582,066

2) 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

3) デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

前述の（デリバティブ取引に関する注記）に記載していますので、ここでは省略しております。

住信 米国国債ファンド・アルファBコース（為替ヘッジなし）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成21年10月20日現在)	当期 (平成22年 4月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	426,485	8,845,076
親投資信託受益証券	1,054,881,928	1,074,354,477
未収入金	5,927,847	
未収利息		17
流動資産合計	1,061,236,260	1,083,199,570
資産合計	1,061,236,260	1,083,199,570
負債の部		
流動負債		
未払解約金	854,332	3,345,030
未払受託者報酬	287,034	273,081
未払委託者報酬	4,879,553	4,642,301
その他未払費用	14,319	13,623
流動負債合計	6,035,238	8,274,035
負債合計	6,035,238	8,274,035
純資産の部		
元本等		
元本	1,234,465,863	1,243,834,160
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	179,264,841	168,908,625
(分配準備積立金)		(63,680,040)
元本等合計	1,055,201,022	1,074,925,535
純資産合計	1,055,201,022	1,074,925,535
負債純資産合計	1,061,236,260	1,083,199,570

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自平成21年 4月21日 至平成21年10月20日)	当期 (自平成21年10月21日 至平成22年 4月20日)
営業収益		
受取利息	64	117

3. 特定期間末日における受益権の総数	1,234,465,863口	1,243,834,160口
---------------------	----------------	----------------

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日)	当期 (自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 3,997,744円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 3,694,436円
2. 分配金の計算過程 平成21年4月21日から平成21年7月21日までの計算期間末において、経費控除後の配当等収益（0円）、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（37,772,304円）及び分配準備積立金（72,138,811円）により、分配対象収益は109,911,115円（1万口当たり869円14銭）であります。分配は見送りとさせていただきます。 平成21年7月22日から平成21年10月20日までの計算期間末において、経費控除後の配当等収益（0円）、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（38,011,280円）及び分配準備積立金（69,324,469円）により、分配対象収益は107,335,749円（1万口当たり869円49銭）であります。分配は見送りとさせていただきます。	2. 分配金の計算過程 平成21年10月21日から平成22年1月20日までの計算期間末において、経費控除後の配当等収益（34円）、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（41,639,556円）及び分配準備積立金（67,313,086円）により、分配対象収益は108,952,676円（1万口当たり869円72銭）であります。分配は見送りとさせていただきます。 平成22年1月21日から平成22年4月20日までの計算期間末において、経費控除後の配当等収益（83円）、経費控除後繰越欠損補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（44,551,377円）及び分配準備積立金（63,679,957円）により、分配対象収益は108,231,417円（1万口当たり870円14銭）であります。分配は見送りとさせていただきます。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 (自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、金融商品に対する取組方針は投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、住信 米国国債アルファ マザーファンドの受益証券への投資を通じて、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行っております。 なお、当ファンドには、以下のリスクがあります。 ・ 価格変動リスク ・ 為替変動リスク
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用各部から独立した部署によって、ファンドの運用状況や運用ガイドライン、法令等の遵守状況についてモニタリングを行っております（運用を再委託しているファンドも含まれます。）。 モニタリング結果は、原則月1回（必要に応じ随時）開催される運用リスクの管理に関する委員会に報告され、委員会は適切な運用リスク管理に必要な措置を講じることとしております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価に関する事項

項目	当期 (平成22年4月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	a. 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

前期(平成21年10月20日現在)

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

種 類	貸借対照表計上額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,054,881,928	48,824,537
合 計	1,054,881,928	48,824,537

当期(平成22年4月20日現在)

売買目的有価証券

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	15,384,403

合 計	15,384,403
-----	------------

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の状況に関する事項

前期 (自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日)
該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項

前期 (平成21年10月20日現在)
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当期 (平成22年4月20日現在)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日)	当期 (自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日)
当特定期間中に利害関係人との間で、一般の取引条件と同様のもの以外の取引は行っておりません。 また、当ファンドの関連当事者である受託会社及び投資信託委託業者と財務諸表上で開示している報酬等の給付以外の取引は行っておりません。	同左

(1口当たり情報)

前期 (平成21年10月20日現在)	当期 (平成22年4月20日現在)
1口当たり純資産額 = 0.8548円	1口当たり純資産額 = 0.8642円

(4) 【附属明細表】(平成22年4月20日現在)

1) 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	総口数(口)	評価額(円)
親投資信託受益証券	住信 米国国債アルファ マザーファンド	1,016,322,465	1,074,354,477

合計	1,016,322,465	1,074,354,477
----	---------------	---------------

2) 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

3) デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）」及び「住信 米国国債ファンド・アルファBコース（為替ヘッジなし）」は、「住信 米国国債アルファ マザーファンド」を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて当該マザーファンドの受益証券です。

当該マザーファンドの状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「住信 米国国債アルファ マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

（単位：円）

	（平成21年10月20日現在）	（平成22年 4月20日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	272,593,275	221,087,859
コール・ローン	69,590,380	36,725,376
国債証券	2,531,074,300	2,552,983,468
派生商品評価勘定	738,072	
未収入金		23,550
未収利息	3,508,926	16,801,044
前払費用	13,033,813	
差入委託証拠金	53,308,493	48,683,834
流動資産合計	2,943,847,259	2,876,305,131
資産合計	2,943,847,259	2,876,305,131
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	22,157,374	6,456,809
未払解約金	13,427,847	
流動負債合計	35,585,221	6,456,809
負債合計	35,585,221	6,456,809
純資産の部		
元本等		
元本	2,806,835,907	2,714,796,236

剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	101,426,131	155,052,086
元本等合計	2,908,262,038	2,869,848,322
純資産合計	2,908,262,038	2,869,848,322
負債純資産合計	2,943,847,259	2,876,305,131

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日)	(自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価格、価格情報会社の提供する価格又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、時価評価しております。</p> <p>(3) 外国為替予約 個別法に基づき、時価評価しております。</p>	<p>(1) 国債証券 同左</p> <p>(2) 先物取引 同左</p> <p>(3) 外国為替予約 同左</p>
2. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として我が国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第60条及び第61条に基づいております。</p>	同左

(貸借対照表に関する注記)

	(平成21年10月20日現在)	(平成22年4月20日現在)
1. 期首元本額	2,869,465,477円	2,806,835,907円
期中追加設定元本額	105,114,061円	107,517,860円
期中一部解約元本額	167,743,631円	199,557,531円
期末元本額	2,806,835,907円	2,714,796,236円
元本額の内訳		

住信 米国国債ファンド・アルファAコース （為替ヘッジあり）	596,691,614円	536,923,722円
住信 米国国債ファンド・アルファBコース （為替ヘッジなし）	1,018,127,525円	1,016,322,465円
住信 米国国債ファンド・アルファ・シリーズ1 （適格機関投資家専用）	920,567,892円	909,217,833円
住信 米国国債ファンド・アルファ （為替ヘッジなし）VA1（適格機関投資家専用）	271,448,876円	252,332,216円
2.計算期間末日における受益権の総数	2,806,835,907口	2,714,796,236口

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日）
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、金融商品に対する取組方針は投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、米国の国債に投資するとともに米国国債先物取引を積極的に活用し投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行っております。 なお、当ファンドには、以下のリスクがあります。 ・価格変動リスク ・為替変動リスク
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用各部から独立した部署によって、ファンドの運用状況や運用ガイドライン、法令等の遵守状況についてモニタリングを行っております（運用を再委託しているファンドも含まれます。）。 モニタリング結果は、原則月1回（必要に応じ随時）開催される運用リスクの管理に関する委員会に報告され、委員会は適切な運用リスク管理に必要な措置を講じることとしております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価に関する事項

項目	（平成22年4月20日現在）
----	----------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>a. 国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>b. 先物取引</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。 2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。 3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等および時価の邦貨換算額は計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。換算において円未満の端数は切り捨てております。 <p>c. 外国為替予約</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち該当日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、該当日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。 <p>d. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

(平成21年10月20日現在)

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

種 類	貸借対照表計上額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	2,531,074,300	3,710,032
合 計	2,531,074,300	3,710,032

(平成22年4月20日現在)

売買目的有価証券

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	13,431,348
合 計	13,431,348

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の状況に関する事項

（自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日）	
1. 取引の内容、取引に対する取組方法及び取引の利用目的	当ファンドは、約款に基づき投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスク、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行うことができます。当ファンドの利用することができるデリバティブ取引は、先物取引（わが国の金融商品取引所における市場デリバティブ取引、通貨に係る市場デリバティブ取引、金利に係る市場デリバティブ取引ならびに委託者が適当と認める外国金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引）、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、外国為替予約取引であります。
2. 取引に係るリスクの内容及びリスクの管理体制	当ファンドのデリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクがあります。デリバティブ取引の執行は、取引権限を定めた社内ルールに従い行っており、市場リスクの管理については、ポジションやリスク評価額を日々算出し、リスクをコントロールする体制としています。
3. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

債券関連

区分	種 類	（平成21年10月20日現在）			
		契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建 US 10YR NOTE	943,853,429		964,828,011	20,974,582
合 計		943,853,429		964,828,011	20,974,582

（注）時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

- 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等および時価の邦貨換算額は計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連

区分	種類	（平成21年10月20日現在）			
		契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル	95,494,610		95,049,890	444,720
	合計	95,494,610		95,049,890	444,720

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち該当日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、該当日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

債券関連

区分	種類	（平成22年 4月20日現在）			
		契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建				
	US 10YR NOTE	621,930,289		627,428,167	5,497,878
	US 5YR NOTE	319,235,104		319,951,455	716,351
合計		941,165,393		947,379,622	6,214,229

（注）時価の算定方法

前述の（金融商品の時価に関する事項）に記載していますのでここでは省略しております。

通貨関連

区分	種類	（平成22年 4月20日現在）			
		契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル	36,333,180		36,090,600	242,580
	合計	36,333,180		36,090,600	242,580

（注）時価の算定方法

前述の（金融商品の時価に関する事項）に記載していますのでここでは省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成21年 4月21日 至 平成21年10月20日）	（自 平成21年10月21日 至 平成22年 4月20日）
本報告書における開示対象ファンドの計算期間中に利害関係人との間で、一般の取引条件と同様のもの以外の取引は行っておりません。 また、当ファンドの関連当事者である受託会社及び投資信託委託業者と財務諸表上で開示している報酬等の給付以外の取引は行っておりません。	同左

（1口当たり情報）

（平成21年10月20日現在）	（平成22年4月20日現在）
1口当たり純資産額 = 1.0361円	1口当たり純資産額 = 1.0571円

（3）附属明細表（平成22年4月20日現在）

1）有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	T 2% 09/30/10	7,400,000.00	7,457,812.50	
		T 2.875% 06/30/10	20,000,000.00	20,106,250.00	
	小計		27,400,000.00	27,564,062.50 (2,552,983,468)	
国債証券計				(2,552,983,468)	
合計				(2,552,983,468)	

（注1）各種通貨ごとの小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

（注2）合計欄における（ ）内の金額は、各通貨の邦貨換算額合計の数字であります。

（注3）外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	国債証券2銘柄	100.0%	100.0%

2）信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

3）デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

前述の（デリバティブ取引に関する注記）に記載していますので、ここでは省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成22年5月31日現在）

住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）

資産総額	557,221,556 円
負債総額	2,124,527 円
純資産総額（ - ）	555,097,029 円
発行済口数	603,990,447 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9190 円

住信 米国国債ファンド・アルファBコース（為替ヘッジなし）

資産総額	1,033,271,098 円
負債総額	2,257,146 円
純資産総額（ - ）	1,031,013,952 円
発行済口数	1,226,497,840 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8406 円

(参考情報)

住信 米国国債アルファ マザーファンド

資産総額	2,777,192,356 円
負債総額	1,679,696 円
純資産総額（ - ）	2,775,512,660 円
発行済口数	2,693,431,568 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0305 円

第5【設定及び解約の実績】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）

期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	受益権総口数（口）
第1期特定期間 （平成13年10月31日～平成14年 4月22日）	4,655,063,406	233,735,222	4,421,328,184
第2期特定期間 （平成14年 4月23日～平成14年10月21日）	636,590,969	953,201,812	4,104,717,341
第3期特定期間 （平成14年10月22日～平成15年 4月21日）	1,302,993,288	485,299,697	4,922,410,932
第4期特定期間 （平成15年 4月22日～平成15年10月20日）	105,547,944	562,710,249	4,465,248,627

第5期特定期間 (平成15年10月21日～平成16年4月20日)	60,276,561	709,737,503	3,815,787,685
第6期特定期間 (平成16年4月21日～平成16年10月20日)	16,118,900	556,946,899	3,274,959,686
第7期特定期間 (平成16年10月21日～平成17年4月20日)	98,679,318	473,693,405	2,899,945,599
第8期特定期間 (平成17年4月21日～平成17年10月20日)	61,793,120	610,875,923	2,350,862,796
第9期特定期間 (平成17年10月21日～平成18年4月20日)	3,893,692	391,571,257	1,963,185,231
第10期特定期間 (平成18年4月21日～平成18年10月20日)	18,882,920	341,816,786	1,640,251,365
第11期特定期間 (平成18年10月21日～平成19年4月20日)	19,700,000	427,340,172	1,232,611,193
第12期特定期間 (平成19年4月21日～平成19年10月22日)	30,900,000	210,819,048	1,052,692,145
第13期特定期間 (平成19年10月23日～平成20年4月21日)		117,023,698	935,668,447
第14期特定期間 (平成20年4月22日～平成20年10月20日)	650,000	73,568,314	862,750,133
第15期特定期間 (平成20年10月21日～平成21年4月20日)		111,234,269	751,515,864
第16期特定期間 (平成21年4月21日～平成21年10月20日)		77,382,834	674,133,030
第17期特定期間 (平成21年10月21日～平成22年4月20日)	2,700,000	63,856,512	612,976,518

(注)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

住信 米国国債ファンド・アルファBコース(為替ヘッジなし)

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	受益権総口数(口)
第1期特定期間 (平成13年10月31日～平成14年4月22日)	4,648,568,763	462,114,275	4,186,454,488
第2期特定期間 (平成14年4月23日～平成14年10月21日)	1,041,590,789	384,570,003	4,843,475,274
第3期特定期間 (平成14年10月22日～平成15年4月21日)	1,877,311,363	599,069,490	6,121,717,147
第4期特定期間 (平成15年4月22日～平成15年10月20日)	776,129,622	628,451,069	6,269,395,700
第5期特定期間 (平成15年10月21日～平成16年4月20日)	264,243,053	527,273,176	6,006,365,577
第6期特定期間 (平成16年4月21日～平成16年10月20日)	101,572,182	707,029,410	5,400,908,349
第7期特定期間 (平成16年10月21日～平成17年4月20日)	417,421,833	609,312,686	5,209,017,496

第8期特定期間 (平成17年 4月21日～平成17年10月20日)	339,541,493	1,127,733,515	4,420,825,474
第9期特定期間 (平成17年10月21日～平成18年 4月20日)	154,796,566	1,441,384,661	3,134,237,379
第10期特定期間 (平成18年 4月21日～平成18年10月20日)	121,634,973	774,662,111	2,481,210,241
第11期特定期間 (平成18年10月21日～平成19年 4月20日)	40,989,937	639,331,875	1,882,868,303
第12期特定期間 (平成19年 4月21日～平成19年10月22日)	73,734,057	307,329,565	1,649,272,795
第13期特定期間 (平成19年10月23日～平成20年 4月21日)	4,087,655	176,295,313	1,477,065,137
第14期特定期間 (平成20年 4月22日～平成20年10月20日)	11,830,945	138,534,352	1,350,361,730
第15期特定期間 (平成20年10月21日～平成21年 4月20日)	4,436,950	63,000,267	1,291,798,413
第16期特定期間 (平成21年 4月21日～平成21年10月20日)	37,632,273	94,964,823	1,234,465,863
第17期特定期間 (平成21年10月21日～平成22年 4月20日)	116,379,151	107,010,854	1,243,834,160

(注)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(前略)

平成21年11月30日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託(公募)は次のとおりです。

	本数(本)	純資産額の合計額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>88</u>	<u>733,973</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>88</u>	<u>733,973</u>

<訂正後>

(前略)

平成22年5月31日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです(ただし、親投資信託を除きます。)

	本数(本)	純資産額の合計額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>154</u>	<u>1,391,732</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0

単位型公社債投資信託	0	0
合計	154	1,391,732

3【委託会社等の経理状況】

(イ) 委託者の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(ロ) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	4,620,293	2	5,642,056
有価証券		324,008		-
前払金		-		6,819
前払費用		33,583		35,081
未収委託者報酬		762,027		942,664
未収運用受託報酬		37,916		48,083
未収還付法人税等		108,554		-
未収消費税等		13,438		-
繰延税金資産		26,084		44,119
その他		4,235		129
流動資産合計		5,930,144		6,718,954
固定資産				
有形固定資産				
建物		63,983		49,765
器具備品		40,445		26,485
有形固定資産合計	1	104,428	1	76,250
無形固定資産				
ソフトウェア		83,031		95,682

その他無形固定資産	146	126
無形固定資産合計	83,178	95,808
投資その他の資産		
投資有価証券	294,353	245,516
敷金・保証金	238,033	238,033
長期前払費用	225	449
繰延税金資産	55,356	55,356
その他の投資	255	225
投資その他の資産合計	588,223	539,579
固定資産合計	775,830	711,639
資産合計	6,705,974	7,430,593

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	17,703	16,838
未払金	465,995	520,453
未払収益分配金	130	130
未払手数料	2 361,950	2 454,590
その他未払金	103,914	65,733
未払費用	2 85,253	2 126,959
未払法人税等	-	174,433
未払消費税等	-	11,758
賞与引当金	79,979	70,599
流動負債合計	648,932	921,042
固定負債		
退職給付引当金	91,962	122,901
固定負債合計	91,962	122,901
負債合計	740,894	1,043,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金	47,500	50,500

その他利益剰余金		
別途積立金	4,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金	1,542,542	942,449
利益剰余金合計	5,690,042	6,092,949
株主資本合計	5,990,042	6,392,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,962	6,299
評価・換算差額等合計	24,962	6,299
純資産合計	5,965,080	6,386,650
負債・純資産合計	6,705,974	7,430,593

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成20年4月1日	(自	平成21年4月1日
	至	平成21年3月31日)	至	平成22年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		9,373,528		8,637,673
運用受託報酬		99,489		108,227
営業収益合計		9,473,018		8,745,901
営業費用				
支払手数料	1	4,753,041	1	4,414,750
広告宣伝費		227,750		123,104
公告費		2,934		2,520
受益証券発行費		-		95
調査費		881,688		835,300
調査費		80,845		85,751
委託調査費		798,694		747,629
図書費		2,148		1,918
営業雑経費		650,350		650,397
通信費		10,965		10,735
印刷費		177,337		164,695
協会費		10,450		9,726
諸会費		586		594
情報機器関連費		400,645		429,265
その他営業雑経費		50,366		35,380
営業費用合計		6,515,764		6,026,169

一般管理費

給料	1,346,925	1,313,847
役員報酬	39,900	34,470
給料・手当	1,127,586	1,098,871
賞与	179,439	180,505
退職給付費用	65,654	52,327
役員退職慰労金	-	1,980
福利費	149,509	148,136
交際費	1,777	1,771
旅費交通費	54,749	43,688
租税公課	16,216	17,962
不動産賃借料	238,033	238,033
寄付金	3,960	3,745
減価償却費	60,600	58,878
諸経費	158,896	101,459
一般管理費合計	2,096,324	1,981,829
営業利益	860,928	737,901

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	2,532	1,046
有価証券利息	1,544	257
受取利息	1 12,425	1 6,564
投資有価証券売却益	291	1,179
その他	5,943	3,344
営業外収益合計	22,737	12,393
営業外費用		
支払保証料	1 64	-
投資有価証券売却損	2,275	12,836
投資有価証券評価損	637	-
固定資産除却損	2 24	2 1,136
その他	1,759	820
営業外費用合計	4,762	14,794
経常利益	878,903	735,501
税引前当期純利益	878,903	735,501

法人税、住民税及び事業税	328,438	333,431
法人税等調整額	29,609	30,837
法人税等合計	358,047	302,594
当期純利益	520,856	432,906

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	44,500	47,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期変動額合計	3,000	3,000
当期末残高	47,500	50,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,100,000	4,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	1,000,000	1,000,000
当期末残高	4,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,054,686	1,542,542
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	520,856	432,906
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	512,143	600,093
当期末残高	1,542,542	942,449

利益剰余金合計		
前期末残高	5,199,186	5,690,042
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906
当期変動額合計	490,856	402,906
当期末残高	5,690,042	6,092,949
株主資本合計		
前期末残高	5,499,186	5,990,042
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906
当期変動額合計	490,856	402,906
当期末残高	5,990,042	6,392,949

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,238	24,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	22,724	18,662
当期末残高	24,962	6,299
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,238	24,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	22,724	18,662
当期末残高	24,962	6,299
純資産合計		
前期末残高	5,496,948	5,965,080
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	468,132	421,569
当期末残高	5,965,080	6,386,650

重要な会計方針

項目	期別 前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
リース取引に関する会計基準	

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建 物</td> <td>24,134千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>93,840千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117,974千円</td> </tr> </table>	建 物	24,134千円	器具備品	93,840千円	計	117,974千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建 物</td> <td>38,352千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>96,447千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>134,799千円</td> </tr> </table>	建 物	38,352千円	器具備品	96,447千円	計	134,799千円
建 物	24,134千円												
器具備品	93,840千円												
計	117,974千円												
建 物	38,352千円												
器具備品	96,447千円												
計	134,799千円												
<p>2 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>2,832,577千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>305,246千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>80,084千円</td> </tr> </table>	預金	2,832,577千円	未払手数料	305,246千円	未払費用	80,084千円	<p>2 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>3,498,856千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>353,462千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>119,557千円</td> </tr> </table>	預金	3,498,856千円	未払手数料	353,462千円	未払費用	119,557千円
預金	2,832,577千円												
未払手数料	305,246千円												
未払費用	80,084千円												
預金	3,498,856千円												
未払手数料	353,462千円												
未払費用	119,557千円												

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
<p>1 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手数料</td> <td>4,504,556千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>5,343千円</td> </tr> <tr> <td>支払保証料</td> <td>64千円</td> </tr> </table>	支払手数料	4,504,556千円	受取利息	5,343千円	支払保証料	64千円	<p>1 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手数料</td> <td>4,065,257千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>1,030千円</td> </tr> </table>	支払手数料	4,065,257千円	受取利息	1,030千円
支払手数料	4,504,556千円										
受取利息	5,343千円										
支払保証料	64千円										
支払手数料	4,065,257千円										
受取利息	1,030千円										
<p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>器具備品</td> <td>24千円</td> </tr> </table>	器具備品	24千円	<p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,136千円</td> </tr> </table>	器具備品	1,136千円						
器具備品	24千円										
器具備品	1,136千円										

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当金の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

（リ - ス取引関係）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,642,056	5,642,056	-
(2)未収委託者報酬	942,664	942,664	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	46,016	46,016	-
(4)未払金	(520,453)	(520,453)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,642,056	-	-	-
未収委託者報酬	942,664	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,000	4,157	157
小計	4,000	4,157	157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	133,578	90,695	42,883
小計	133,578	90,695	42,883
計	137,578	94,853	42,725

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
16,166	291	2,275

3. 時価評価されていない主な有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	199,500
MMF	324,008
計	523,508

4. その他有価証券のうち満期があるもの

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	5,362	6,387	1,025
小計	5,362	6,387	1,025
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	51,275	39,628	11,646
小計	51,275	39,628	11,646
計	56,637	46,016	10,621

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
74,035	1,179	12,836

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>91,962千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>91,962千円</td> </tr> </table> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>65,654千円</td> </tr> </table> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額12,624千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。</p>	退職給付債務	91,962千円	退職給付引当金	91,962千円	退職給付費用	65,654千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>122,901千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>122,901千円</td> </tr> </table> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>52,327千円</td> </tr> </table> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,326千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>同左</p>	退職給付債務	122,901千円	退職給付引当金	122,901千円	退職給付費用	52,327千円
退職給付債務	91,962千円												
退職給付引当金	91,962千円												
退職給付費用	65,654千円												
退職給付債務	122,901千円												
退職給付引当金	122,901千円												
退職給付費用	52,327千円												

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>32,543千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>37,419千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td>17,125千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>811千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td>87,900千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>未収還付事業税</td> <td>6,459千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td>6,459千円</td> </tr> </table> <p>差引 繰延税金資産の純額</p> <p>81,441千円</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	32,543千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	37,419千円	有価証券評価差額	17,125千円	その他	811千円	繰延税金資産 合計	87,900千円	未収還付事業税	6,459千円	繰延税金負債 合計	6,459千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>未払事業税</td> <td>15,392千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>28,726千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>50,008千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td>4,321千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,025千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td>99,475千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>-</p>	未払事業税	15,392千円	賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円	有価証券評価差額	4,321千円	その他	1,025千円	繰延税金資産 合計	99,475千円
賞与引当金損金算入限度超過額	32,543千円																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	37,419千円																										
有価証券評価差額	17,125千円																										
その他	811千円																										
繰延税金資産 合計	87,900千円																										
未収還付事業税	6,459千円																										
繰延税金負債 合計	6,459千円																										
未払事業税	15,392千円																										
賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円																										
有価証券評価差額	4,321千円																										
その他	1,025千円																										
繰延税金資産 合計	99,475千円																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																										

（持分法損益等）

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。	同左

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託 銀行(株)	大阪市 中央区	287,537	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,504,556	未払 手数料	305,246
							投資助言 費用の支払	604,558	その他 未払金	223
									未払費用	80,084

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託 銀行(株)	大阪市 中央区	342,037	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,065,257	未払 手数料	353,462
							投資助言 費用の支払	609,879	未払費用	119,557

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の

子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	994,180円05銭	1株当たり純資産額	1,064,441円67銭
1株当たり当期純利益	86,809円36銭	1株当たり当期純利益	72,151円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益	520,856千円	432,906千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	520,856千円	432,906千円

期中平均株式数	6,000株	6,000株
---------	--------	--------

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(1)住友信託銀行株式会社（「受託者」および「指定販売会社」）

資本金の額

平成21年9月末日現在 342,037百万円

（省略）

(2)岡三証券株式会社（「指定販売会社」）

資本金の額

平成21年9月末日現在 5,000百万円

（省略）

(3)東洋証券株式会社（「指定販売会社」）

資本金の額

平成21年9月末日現在 13,494百万円

（省略）

(4)日興コーディアル証券株式会社（「指定販売会社」）

資本金の額

平成21年10月1日現在 10,000百万円

（省略）

(5)インターナショナル・ストラテジー・アンド・インベストメント・インク（「投資運用会社」）

資本金の額

平成21年9月末日現在 250,000米ドル

（省略）

<訂正後>

(1)住友信託銀行株式会社（「受託者」および「指定販売会社」）

資本金の額

平成22年3月末日現在 342,037百万円

（省略）

(2)岡三証券株式会社（「指定販売会社」）

資本金の額

平成22年3月末日現在 5,000百万円

（省略）

(3)東洋証券株式会社（「指定販売会社」）

資本金の額

平成22年3月末日現在 13,494百万円

（省略）

(4)日興コーディアル証券株式会社（「指定販売会社」）

資本金の額

平成22年3月末日現在 10,000百万円

（省略）

(5)インターナショナル・ストラテジー・アンド・インベストメント・インク（「投資運用会社」）

資本金の額

平成22年3月末日現在 250,000米ドル

（省略）

3【資本関係】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成21年9月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成22年3月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月28日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 壁谷 惠嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている 住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）の平成21年10月21日から平成22年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）の平成22年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[ファンドの監査報告書（当期）へ](#)[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年5月28日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 壁谷 惠嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている住信米国国債ファンド・アルファ Bコース(為替ヘッジなし)の平成21年10月21日から平成22年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信米国国債ファンド・アルファ Bコース(為替ヘッジなし)の平成22年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月20日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）の平成21年4月21日から平成21年10月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信 米国国債ファンド・アルファAコース（為替ヘッジあり）の平成21年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 前特定期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[ファンドの監査報告書（前期）へ](#)[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月20日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている住信 米国国債ファンド・アルファ Bコース(為替ヘッジなし)の平成21年4月21日から平成21年10月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信 米国国債ファンド・アルファ Bコース(為替ヘッジなし)の平成21年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 前特定期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。